

行政視察報告書		
建設環境委員会行政視察		令和4年1月27日（木）
視察先及び 視察事項	長野県東筑摩郡朝日村	公共施設（朝日村役場・あさひ保育園）への地域産材の活用について
朝日村庁舎 昭和11年建築、築82年の旧庁舎の新築について、平成23年研究検討を開始、庁舎検討委員会など7年を経て、平成30年に供用開始した新庁舎は、朝日村内産のカラマツを主体に建築された堂々たる木材建築です。 最も印象に残ったのは、村民からの寄付の話でした。「古木を8名の個人、2団体から内外装の仕上げ材として村産7種類の木材を」寄付されたとのこと。村のシンボルとしての庁舎の、そのまたシンボルとして、村産の大木の利用を村民の協力で実現できたことは、村民にとって喜ばしいことだったと想像できます。 また、議場は大会議室と兼用できるようになっていることも、よいアイデア、一案だと思いました。 あさひ保育園 村の子どもたちが広々と過ごせる場所が無垢材に囲まれていることは、子どもたちが木の香りのなか、リラックスでき、居心地の良さを体感できる貴重な環境です。 まとめ 庁舎は地中熱を利用しており、灯油や電気使用量などが抑えられていること、庁舎、保育園の木造建築や木製品のあたたかさ、こちよさ、肌触りなど、木のすばらしさを体感できる「木育」の推進ができること、木製品を村内の木工作家に制作してもらうことによる人材や木文化の支援になること、村内での経済循環ができることなど、メリットが多いように思います。ただ、村内に製材所が存在しないため、目的用途に応じて、村外に木材を運び、加工してもらい、また運搬するという手間とコストがかかってしまうことは、いったん衰退してしまった木材業が持つ普遍の課題であります。 松本市役所新庁舎に松本産の木材を使用することについて、今からでも検討準備していくべきではないかと思いました。		
令和4年1月31日 松本市議会議長 芝山 稔 様 建設環境委員会 委員 神津 ゆかり		